

松戸市交通バリアフリー公共交通特定事業計画
(新 松 戸 ・ 幸 谷 地 区)

平成19年3月

東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社
総 武 流 山 電 鉄 株 式 会 社
松 戸 新 京 成 バ ス 株 式 会 社
松 戸 地 区 タ ク シ ー 運 営 委 員 会

松戸市公共交通特定事業計画（新松戸・幸谷地区）

1 公共交通特定事業実施の取り組み

公共交通特定事業計画とは、基本構想に位置づけられた特定事業として、重点整備地区内の旅客施設や車両のバリアフリー化を図るために実施する事業の計画です。

公共交通特定事業計画の公表については、事業者の自主的な経営上の判断に委ねられるべきである、との考え方から、法律上は公表に関する規定は設けられていませんが、事業計画を公表することにより、公共交通のバリアフリー化に対する姿勢、取り組みを皆さんに示し、市民の皆さんのご理解と協力のもとに、各事業者が市と協議・調整を図り、相互の協力のもとで一体的に事業を進めていくものとしします。

原則として、松戸市交通バリアフリー基本構想に基づき、目標年次である平成22年度までに整備完了若しくは整備着手を目標として、重点整備地区内の駅のバリアフリー化を図っていくものとしております。

なお、本計画は財源や周辺整備の状況等により事業内容、事業量、事業予定期間が変更となる場合がありますので、予め申し上げておきます。

2 公共交通事業者が行なう事業

1) 鉄道事業者

① 東日本旅客鉄道株式会社

<主たる事業>

改札口から常磐線緩行ホーム及び武蔵野線各ホームへ至る経路については、次のとおり移動円滑化の整備を図る。なお、駅社員のバリアフリーに対応する教育訓練については、今後も引き続きお客さまのニーズ把握並びに接遇・介助技能の習得に努めるよう指導を行なう。

・歩行制約者に対応した垂直移動の円滑化

改札口から常磐線緩行ホームならびに武蔵野線各ホームへ至る経路に身体障害者対応型エレベーター2基を設置する。

改札階の小段差解消のためのスロープを設置する。

・視覚障害者の水平移動の円滑化

駅構内の主要な通路に視覚障害者用点字誘導ブロックは整備済みであるがエレベーター用新設通路に視覚障害者用点字誘導ブロックを整備する。

各階段においては、音響案内装置を整備する。

各階段の踏み面端部を容易に認識できるように改良する。

・その他の利便性を向上させる措置

改札コンコース内に多機能トイレ（オストメイト対応）を整備する。

階段手すりは、子供や高齢者が握りやすく、使いやすい高さの選択できるもので改良する。

心のバリアフリーを推進するために、JRのホームページや広報誌、市の広報誌等を活用し、施設のバリアフリー化状況や、社員による介添えサービス等のソフト施策について、広くPRする。

② 総武流山電鉄株式会社

<主たる事業>

改札口から東日本旅客鉄道新松戸駅までの区間のうち、松戸市道との接続部までに至る経路について、次のとおり移動円滑化の整備を行なう。

駅社員のバリアフリーに対応する教育訓練等については、すでに新人研修や障害者のニーズへの理解を深め、接し方や介助において適切な対応を行なうプログラムを実施しているが、今後これらの研修の充実を行い、サービス介助士（NPO認定資格）資格取得レベルまでレベルをアップする。

・歩行制約者に対応した垂直移動の円滑化

改札階の段差解消のため、スロープを設置する。

歩行制約者に対して、スロープ設置までの期間及び設置後においても、細かい対応を行なうためにインターホンを設置する。

踏み切り内の段差については、東日本旅客鉄道及び松戸市と協議を行い、踏み切り内の段差を解消します。

- ・ 視覚障害者の水平移動の円滑化

ホームから改札を経て、松戸市道接続部までについては、東日本旅客鉄道及び松戸市と協議のうえ、視覚障害者用点字誘導ブロックを設置する。

- ・ その他の利便性を向上させる措置

車いす利用者の切符の購入については、出札窓口にて駅係員が直接対応します。

階段手すりは、子供や高齢者が握りやすく、使いやすい高さの選択できるもので改良する。

心のバリアフリーを推進するために、障害者に配慮したアナウンスをホームや車両内で流します。

2) バス事業者

松戸新京成バス

<主たる事業>

- ・ バス乗り場の位置がわかりやすいように案内サインを改良します。
- ・ 路線案内板及び時刻表の視認性を向上させます。
- ・ 馬橋駅行きバス停に上屋を設置します。
- ・ 低床バスの車両を増やすとともに、その運行案内情報を分りやすく提供します。
- ・ 高齢者・障害者等への適切な対応を図るための研修や教育・訓練を行います。

3) タクシー事業者

松戸地区タクシー運営委員会

<主たる事業>

- ・ タクシー乗り場までわかりやすい案内サインを設置します。
- ・ 各事業者の経営動向等を踏まえながら、福祉対応車両を導入します。
- ・ 高齢者・障害者等への適切な対応を図るための研修や教育・訓練を行います。

1) 鉄道事業者

事業者名	東日本旅客鉄道株式会社			事業箇所		新松戸駅
事業の内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
①歩行制約者に対応した垂直移動の円滑化のためのエレベーターの設置						2基設置
②改札階の小段差解消のためのスロープの設置						1箇所 勾配1/12 幅員1.8m 距離約15m
③エレベータ用新設通路に視覚障害者用点字誘導ブロックを整備する。						誘導ブロック 約150m 警告ブロック 約 20m
④改札口・エレベータ・トイレ・階段に音響案内装置の整備する。						改札口 1箇所 エレベーター 2箇所 トイレ 1箇所 階段 1箇所
⑤各階段の踏み面端部を容易に認識できるように改善する。						
⑥改札内コンコースに多機能トイレ(オストメイト対応)を整備する。						
⑦階段手すりをこどもや高齢者が握りやすく、使いやすい高さの選択できるものに改良する。						
⑧垂直移動の円滑化のためのエスカレーターの設置						8基設置
⑨バリアフリー化に関連した昇降設備設置に合わせた案内サインの設置						
⑩バリアフリー化に対応した券売機の設置					継続	
⑪駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進、教育内容の充実					継続	
⑫高齢者や障害者等に配慮していただく旨のPRアナウンスをホームや車内で流す。					継続	
事業実施に際し配慮すべき事項	・コンコース、ホームにおけるお客様の安全に十分配慮致します。					

1) 鉄道事業者

事業者名	総武流山電鉄株式会社			事業箇所		幸谷駅
事業の内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
①歩行制約者に対応した垂直移動の円滑化のためのスロープの設置						1箇所 勾配1/12 幅員1.2m 距離15m
②出札窓口に常駐している社員に介助のための声をかけやすいようにインターホンの設置	設置済み					
③ホームから市道接続部分までの視覚障害者用点字誘導ブロックの設置						誘導ブロック 約 42m 警告ブロック 約 66m
④階段手すりをこどもや高齢者が握りやすく、使いやすい高さの選択できるものに改良する。						
⑤踏み切り内の段差の改善						
⑥駅名標などの案内サイン及び時刻表について視認性の高いものに改良する。また点字等も設置して視覚障害者に対応できるようにする。						
⑦視覚障害者や車いす利用者について、出札窓口にて駅係員が直接対応して乗車券を販売する。	随時				継続	
⑧駅員・乗務員のバリアフリー教育の推進、教育内容の充実					継続	サービス介助士(NPO認定資格)取得研修など
⑨高齢者や障害者等に配慮していただく旨のPRアナウンスをホームや車内で流す。					継続	
事業実施に際し配慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 車両の取替え時に、車いす対応スペース及び乗務員との連絡装置を取り付けた車両を導入する。 					

2)バス事業者

事業者名	松戸新京成バス			事業箇所		新松戸駅 バスターミナル 車両	
	事業の内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
①バス乗り場の位置がわかりやすいように案内サインの改良							
②路線案内板及び時刻表の視認性の向上							
③馬橋行きバス停留所の上屋の設置							JR東日本新松戸駅のバリアフリー化工事完了後
④車両のバリアフリー化						継続	
⑤新任研修や定期研修において、高齢者や障害者に対する接遇及び様々な状況の対応について教育する。						継続	
⑥高齢者や障害者等に配慮していただく旨のPRアナウンスを車内で流す。						継続	
事業実施に際し配慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ バス乗り場の位置がわかりやすいように案内サインの改良については、仕様、デザイン、道路管理者との協議成立が整備条件となる。 ・ 上屋の設置については、道路管理者及びJR東日本新松戸駅のバリアフリー化工事との調整が必要となる。 ・ 車両のバリアフリー化については、代替時にバリアフリー化に添った形で代替してまいります。 						

3) タクシー事業者

事業者名	松戸地区タクシー運営委員会			事業箇所		新松戸駅 タクシー乗り場
事業の内容	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	備考
① タクシー乗り場の位置がわかりやすいように案内サインの設置						すでに設置済みだが増設を予定している。
② 福祉車両を利用しやすくするためのPRなどの実施					継続	行政及び各事業者の事業計画の推移を見ながら進める予定です。
③ 福祉車両の導入					継続	各事業者の事業計画の推移をみながら各社ごとの努力による個別対応となります。
④ 新任研修や定期研修において、高齢者や障害者に対する接遇及び様々な状況の対応について教育する。					継続	新人については、千葉県登録センターで実施済み。
⑤ 高齢者や障害者等に配慮していただく旨のPR活動の実施					継続	行政と連携しながら方法を考案し、各社ごとの個別の対応となります。
事業実施に際し配慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ タクシー乗り場の位置がわかりやすいように案内サインの設置については、道路管理者及びJR東日本新松戸駅のバリアフリー化工事との調整が必要となる。 					